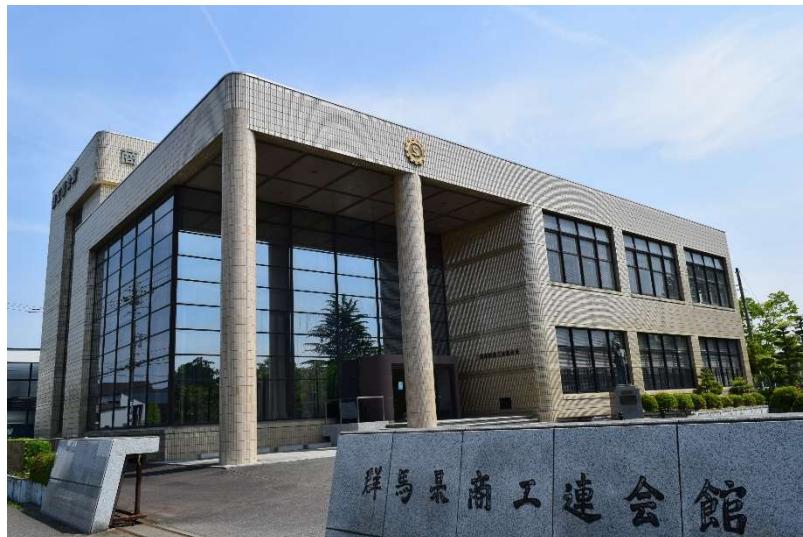


令和6年度 群馬県商工会連合会 第2回経営支援員採用資格試験 実施要領



群馬県商工会連合会 人事管理委員会

【担当】組織運営課
【〒】371-0047
【住所】群馬県前橋市関根町三丁目8番地の1
【TEL】027-231-9779 【FAX】027-234-3378
【URL】<https://www.gcis.or.jp>

この試験は、群馬県下の商工会及び商工会連合会で、経営支援員として働く人を選考する試験です。

【商工会とは】

商工会は「商工会法」に基づいて設立された公益法人です。

【目的と現状】

商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設置されています。

現在は、全国で約1,660、群馬県で43の商工会が設置されており、国・県・市町村等の施策を活用して、小規模企業、中小企業の支援を実施しています。

また、地域経済の活性化を図るため、各地域の課題に対応した様々な活動を行っています。

【商工会の主な2つの事業】

①経営改善普及事業 … 事業者の経営改善

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格を持つ経営指導員などが、経営上の様々な問題（税務・金融・労務・記帳・経営全般等）について相談や指導に従事します。

②地域振興事業 … 地域社会の発展

地域の「総合経済団体」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

【商工会職員の仕事】

経営改善から地域経済振興まで幅広く活動を行っています。

商工会職員には2つの職種があり、経営支援員採用資格試験の合格者の中から、まず、経営支援員として採用されます。その後、経験を積み、スキルアップを図り要件を満たすことで登用試験の受験資格が得られ、経営指導員になる道が開けます。

事務職

経営支援員
商工会運営事務全般及び小規模事業者の記帳・税務に関する相談指導を行います。また、経営指導員の補佐業務を行います。
職員数：76名（R6.4.1現在）

一般公募の「経営支援員採用資格試験」の合格者の中から採用されます。

指導職

経営指導員
小規模事業者の経営の改善、成長、安定のために、より専門的な経営の相談指導を行います。
職員数：111名（R6.4.1現在）

「登用試験」の合格者の中から採用されます。要件*を満たす経営支援員が受験できます。
(*：大卒者は2年以上の経験等)

知識
経験
自分を高め
指導員へ！

令和6年度 群馬県商工会連合会 第2回
「経営支援員」採用資格試験 実施要領

群馬県商工会連合会
人事管理委員会

群馬県内の商工会または群馬県商工会連合会で勤務する経営支援員の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

若干名

2. 採用期日・勤務地等

(1) 採用期日：令和7年4月1日採用

(2) 勤務地：県内商工会または商工会連合会

(現時点での配属先は未定です。将来的には勤務地の異動があります。)

3. 事務職の定義

商工会運営に関する経理、決算等の業務を行うと共に、経営指導員不在時に軽度な経営指導を行う。税務・金融・労務・記帳・経営全般の支援業務、地域経済の振興に必要なイベント業務等も行う。

4. 受験資格

(1) 次の全ての事項を満たす者

- ① 高等学校卒業以上で、採用時40歳未満の方（長期勤続によるキャリア形成の観点による）
- ② 県内商工会または商工会連合会に勤務可能な者。その後、人事異動に対応できる者。（通勤時間は原則として概ね1時間以内）
- ③ 簿記3級以上の資格所有者（但し、簿記資格を所有していない者は、採用までに取得することとする）
- ④ ワード、エクセル等を用いた資料作成等の事務処理能力を有すること
- ⑤ 普通自動車運転免許を所持、または、採用時に取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当しない者

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終る日まで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 本試験を受ける以前に懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を

- 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 反社会的勢力と関係のある者

5. 試験の方法

試験は第3次試験までとし、第2次試験は第1次試験合格者に対して、第3次試験は第2次試験合格者に対して行います。

書類選考により第1次試験の受験者を決定します。

(1) 第1次試験

① 職場適応性検査

職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からの試験

② 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般的知能並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験

③ 小論文

当日提示されるテーマについて論述

(2) 第2次試験

① グループディスカッション

小グループで一つのテーマについて討議・発表。主体性・働きかけ力・チームワーク・課題発見力などについての人物試験

② 個人面接

面接による人物試験（職員面接）

(3) 第3次試験

面接による人物試験（役員面接）

6. 試験日、場所及び合格発表日

区分	試験日	場所	合格発表日
第1次試験	令和6年6月 2日（日）	群馬県商工連会館 住所：前橋市関根町3-8-1 電話：027-231-9779	6月10日
第2次試験	令和6年6月23日（日） (1次試験合格者に通知)	同 上	7月 1日
第3次試験	令和6年7月中下旬（平日） (2次試験合格者に通知)	同 上	7月下旬

(1) 第1次試験の日程

※ 受付時間：午前8時30分から午前8時50分まで

① 職場適応性検査：午前9時00分から午前9時30分まで

- ② 教養試験 : 午前9時40分から午前11時40分まで
- ③ 小論文 : 正午から午後1時00分まで

(2) 第2次試験の案内

第1次試験の合格者に対して別にお知らせします。

(3) 第3次試験の案内

第2次試験の合格者に対して別にお知らせします。

(4) 合格発表の方法

第1次試験、第2次試験、第3次試験共、発表当日に次のとおりとします。

- ① 合格者に書面で通知

- ② 群馬県商工会連合会のホームページに受験番号を掲載

7. 申込手続、受付期間

(1) 申込手続

- ① 次の履歴書及び郵便ハガキを封入し、封筒表面に「経営支援員採用資格試験」と朱書して群馬県商工会連合会組織運営課宛て送付してください。

(ア) 履歴書（1部）

- ・厚生労働省履歴書様式例またはJIS規格に適合した履歴書(**A3サイズ**)に必要事項を記入し、写真を貼付したもの。(写真是3ヶ月以内に帽子をつけて撮影したもの)

(イ) 郵便ハガキ（1部）

- ・表面に申込者の郵便番号、住所、氏名を記載済みのもの
- ・裏面は未記入のもの
- ・切手が貼付されているもの

- ② 本会で受付後、郵便ハガキの裏面に受験票を印刷して返送します。受験票に必要事項を記入、写真貼付の上、試験当日に持参してください。試験当日に受験票が無い方は受験できません。

- ③ ファクス、電子メールによる申込は受け付けません。また、申込書類は返却しませんが、所定の手続き終了後、本会で責任をもって破棄いたします。

※個人情報の取扱について

本会は受験申込に関する個人情報を採用選考の目的に限り取得・利用し、個人情報保護法に基づいた取り扱いをいたします。

(2) 書類送付・届先

群馬県商工会連合会 人事管理委員会 担当 組織運営課
〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1

(3) 受付期間

令和6年4月15日（月）から令和6年5月20日（月）（必着）

8. 合格から採用までの経路

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から採用者が決定されます。但し、採用候補者名簿に登録された者が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は合格日から 1 年間です。

9. 給与及び勤務条件

(1) 給与

大学卒初任給：200, 900円

短大卒初任給：183, 200円

高校卒初任給：169, 900円

※ 大学院を卒業した人や、採用される前に民間企業などに勤務したことのある人は、一定の基準により増額されます。また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務形態

土曜日、日曜日、祝日は原則として休みです。（但し、祭りやイベント等で出勤することがあります。）その他に有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。

勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

10. 最近の採用実績（学校名 50 音順）

金沢大学、神田外語大学大学院、群馬大学、駒澤大学、城西大学、高崎経済大学、中央大学、東京農業大学、東北大学、東洋大学、獨協大学、日本大学、阪南大学、文教大学、前橋国際大学、武蔵大学、明治大学、明治学院大学

11. その他

この試験についての問合せは、下記にご連絡ください。

群馬県商工会連合会 組織運営課 阿部

〒371-0047 前橋市関根町三丁目8番地の1 電話027-231-9779

URL <https://www.gcis.or.jp> E-mail soshiki@gcis.or.jp

先輩たちの声

【藤岡市鬼石商工会】経営指導員 野田 裕太（令和2年4月採用）

★現在の仕事内容

地元で奮闘する個人・中小事業者の経営に関するお手伝いです。主に補助金申請相談や青年部、工業部、法人会、労働基準協議会、中建国保、ぐんま共済、商工会HP管理などを担当しています。



★印象に残っている仕事

配属先で自分の名前宛の問い合わせや相談が増えたこと。地域で働くうえで必要な信頼を少しずつ得られたことが実感でき、素直に喜びと励みにつながったこの瞬間を、いつまでも初心として忘れずにいたいと思います。



★メッセージ

経営支援と地域振興とは、そのまちに賑わいを生むための人々の生活を支えることを感じます。元気な企業があって、その場所で働く人が生き生きとすることで、地域が盛り上がる、この循環を上手く回すためのお手伝いをするなかで、皆さんの得意分野や強みを活かすことのできる場面が必ずあります。ぜひ、商工会から地域へ活力を生み出していきましょう！

【笠懸町商工会】経営指導員 中村 悠帆（令和3年4月採用）



★現在の仕事内容

記帳指導業務、青年部事務局、労働保険業務、青色申告会の運営、地域の協同組合の事務業務などを中心に様々な業務を担当しています。

★印象に残っている仕事

巡回や日々の業務を通じて会員さんから相談を受けたときに「商工会に入って良かった」「中村さんありがとう」と感謝の言葉をいただいたことが嬉しくて、印象に残っています。

日々の業務の中で積極的に支援策等の情報提供を行って相談につなげています。一度相談を受けた会員さんからは、その後も別の相談等でお話を伺うことが多くやりがいを感じています。

★メッセージ

商工会の仕事では人と関わることが多く、コミュニケーションが基本となるので人と話すことが好きな人は向いていると思います。地域の様々な業種の方々とお話しできる仕事はなかなかないのでとても面白いです。また、簿記や労務関係の知識を実際に活用して仕事を行うので、自然とスキルが身についていくので自分の成長にもつながっていると感じています。商工会でしか体験できないようなことが沢山あるので興味を持っていただけると嬉しいです。



【しぶかわ商工会】経営支援員 下田 記歌（令和4年4月採用）

★現在の仕事内容

女性部の事務局として、おまつり出店や研修旅行などを企画し、開催しています。また、会員さん各々に応じた共済の提案・手続きを行っています。確定申告時期には決算書・申告書の作成支援業務も担当しています。



★印象に残っている仕事

女性部事業として私が企画立案したものが、部員さんに喜んでもらえたことです。新事業を行うのは大変でしたが、「楽しかった」という声をいただいたら、その後の事業の参加率が上がったりと、交流の場を作れたことが実感でき嬉かったです。また、全ての仕事に共通して「ありがとう」という会員さんからの感謝の言葉は私の励みになっています。



★メッセージ

商工会の仕事は、会員さんとコミュニケーションを図りながら進めていく業務が多いです。加えて自分で考え、提案し、実行するという主体性が求められます。大変なこともありますですが、それ以上のやりがいが商工会の仕事にはあります。ぜひ一緒に商工会職員として地域を盛り上げていきましょう！